

子ども読書活動推進の意義

なぜ、子どもの読書活動を推進することが大切なのでしょうか。

まず、小さい子どもにとっては、読み聞かせでの語りかける言葉が心の成長の一助となり、おはなしの世界を想像することにより、言葉から人物や情景を思い浮かべられる力を養うことができます。

次の段階にあつては、文字が読めることと本が読めることの隔たりを埋めて行くことが大切です。「本が読める」ためには、言葉をもとに想像力をはたらかせて、書かれている内容を理解し、物語や論旨の展開についていく必要があります。

ただ、子どもには大人が培ってきたような人生経験や知識がないので、大人ほどの読書力は備わってはいません。

つまり、子どもにとっての読書とは「読む力」、すなわち想像力をはたらかせ、内容をしっかり理解して読むという精神活動を養うためのものであるといえます。

想像力をはたらかせて本を読むことの面白さを経験した子どもたちは、学業や部活動が忙しくなったとしても、自分の意思でいつでも本の素晴らしい世界に戻ってくることができるでしょう。

子どもたちもスマートフォンを利用することが当たり前の時代ですが、紙の本の大切さや背表紙で中身を予測する楽しみがわかるようになってほしいものです。そうした子どもが一人でも増えるよう、家庭や学校、図書館をはじめとした各関係者・関係機関が連携し、子どもの読書活動を推進していくことが必要なのです。



(茅ヶ崎市立図書館キャラクター)

第2次茅ヶ崎市子ども読書活動推進計画 (概要版)

平成28(2016)年4月発行

第1版 10,000部作成

発行 茅ヶ崎市教育委員会

編集 教育推進部図書館

〒253-0053

神奈川県茅ヶ崎市東海岸北 1-4-55

電話番号: 0467-87-1001

FAX 番号: 0467-85-8275

<https://www.lib.chigasaki.kanagawa.jp/index.html>



(ホームページ QR コード)

第2次

茅ヶ崎市子ども読書活動推進計画

【概要版】

～読書のよろこびを子どもたちに～



平成28年4月

茅ヶ崎市教育委員会



読書のよろこびを子どもたちに



基本方針

- (1) 関係する主体が連携して子どもの読書活動を推進する
- (2) 子どもの読書活動に関する情報提供と啓発を行う

計画の位置づけ

第2次茅ヶ崎市子ども読書活動推進計画は、「子どもの読書活動の推進に関する法律」第9条第2項に基づき、「茅ヶ崎市総合計画」や「茅ヶ崎市教育基本計画」と整合性を図った、子どもの読書活動を推進するための計画です。

計画の期間

平成28年度から平成32年度までの5年間とします。

なお、関連する計画の見直しが行われ本計画との整合性がとれなくなった場合、また社会情勢の変化等により本計画が実情に合わなくなった場合には、必要に応じて見直しを行います。

計画の対象

0歳からおおむね18歳までの子どもと、保護者をはじめとした子ども読書活動の推進に係わるボランティアや、幼稚園・保育園・認定こども園、学校などの関係機関を対象とします。

